

平成 27 年度 事業計画

平成 27 年度は、『第 4 次地域福祉活動計画』（平成 24 年度～平成 28 年度）もいよいよ実施 4 年目を迎えます。

「みんなで支える地域の輪」をスローガンとし、実施計画に基づいて、地域の方や関係機関の皆様とともに地域福祉を推進するため、引き続き活動を行っていきます。

新たに取り組みを行う事業は、「福祉従事者への講座」として、行政と協働し、「認知症サポーター養成講座」を開催するキャラバン・メイトのフォローアップ研修の実施や、町内会への「多様なサロンの提案」を行ってまいります。

また、ボランティア活動中の方への「ボランティア中級講座」の開催や、志免町での大規模自然災害が起きた際に備えて、ボランティアコーディネートを行う「志免町災害ボランティアセンター」の設置・運営訓練およびマニュアル等を見直します。

平成 26 年度から、新たに生活困窮者の自立支援として取り組みを開始した「臨時食料品等給付事業」や「学習サポート事業」、また「地域支えあい事業」においては、なお一層、関係機関等への周知を行い、ニーズの掘り起こしを進めてまいります。

自主事業である「介護保険事業」、「障害者総合支援事業」におきましても、引き続き利用者の方が安心して利用できるサービスを目指して、運営を行います。

「障害者在宅介護支援センター」につきましては、職員を増員し、障がいのある方やご家族への相談、ケアプラン作成などの更なる充実を図ります。

また、平成 27 年度は、『第 5 次地域福祉活動計画』（平成 29 年度～平成 33 年度）の策定に向け、地域の代表者、各種団体の皆様、行政のご協力を得て、取り組んでいく予定です。

今後もより一層の努力をもって、住民と協働し、地域の福祉課題解決に取り組んでいく所存ですので、何卒ご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成 27 年度の主な事業実施計画は、次のとおりです。

1. 地域福祉活動や各種事業の充実促進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

- ①福祉推進委員活動の推進
- ②地域福祉活動への支援
- ③地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」への支援
- ④行政・施設・民間福祉関係者との連携
- ⑤総合相談所の開設（福祉相談、法律相談、交通事故相談）

(2) 共同募金配分金事業の充実

①高齢者福祉の推進

- ・地域で開催される「楽しく食べて語ろう会」への70歳以上ひとり暮らしの方の参加に対する助成
- ・70歳以上ひとり暮らしのつどい「楽しく食べて語ろう会」の開催
- ・各関係団体活動への支援
- ・福祉従事者への講座（新規）
- ・在宅介護者への支援
- ・見守りネットワークのモデル事業

②障がい児・者福祉の推進

- ・障がい児・者団体連絡協議会「こころのまど」活動への支援
- ・各障がい児・者団体活動への支援
- ・障がい者福祉啓発事業「やさしさのつどい」の開催
- ・在宅介護者への支援

③児童・青少年福祉の推進

- ・地域で開催される「子育てサロン」への助成・支援
- ・子育て世帯向け事業（変更）
（「ひとり親家庭対象事業」と「保育園・幼稚園世帯対象事業」を統合）
- ・地域で開催される「ふくしの世代間交流」行事への支援
- ・遊具の貸出
- ・不登校・引きこもりの方の支援

④福祉教育の推進

- ・小中学校福祉教育担当者連絡会の開催
- ・小中学校へ福祉教育費助成
- ・出前ふくし講座の開催
- ・中学生ボランティアスクールの開催
- ・町内会長・福祉推進委員合同研修会の開催

- ・四者合同会議の開催
- ・福祉用具の貸出
- ・レクリエーション道具の貸出
- ・地域福祉活動者交流会の開催
- ・認知症サポーターキャラバン活動の実施
- ・多様なサロンの提案（新規）

⑤ボランティア活動の推進援助および啓発活動

- ・ボランティア連絡協議会活動への支援
- ・ボランティア連絡協議会所属団体活動への支援
- ・まちづくり支援室との連携
- ・各種ボランティア講座への支援
- ・ボランティア中級講座の開催（新規）

⑥広報活動

- ・「社協だより」の発行
- ・共同募金の広報啓発活動の実施
- ・ホームページ運営

⑦地域福祉活動計画

- ・第4次地域福祉活動計画の進捗状況把握
- ・第5次地域福祉活動計画の作成（新規）
- ・ニーズ調査の実施（新規）

⑧その他の活動

- ・ボランティア育成・福祉団体等への助成

（3）賛助会員事業の充実

①障がい児一時預かり事業

町内居住の小学生の障がい児対象

②チャイルドシート貸出事業

③地域支えあい事業の実施

④災害ボランティアセンター体制整備

（4）寄付金運用による事業

①臨時食糧品等給付事業の実施

②学習サポート事業の実施

(5) 受託事業

- ①福祉バス事業
- ②外出支援サービス事業
- ③障がい者在宅介護支援センター事業
- ④障がい者地域生活支援事業
 - ・身体障がい者地域活動支援センター事業
 - ・知的障がい者地域活動支援センター事業
 - ・身体障がい者、知的障がい者、障がい児（移動支援）事業
- ⑤子育て支援事業（変更・追加）
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧共同募金会支会事務事業

2. 自主財源の確保

(1) 自主事業の経営と拡充

- ①指定居宅介護支援事業
- ②指定訪問介護（ホームヘルプサービス）・介護予防訪問介護事業
- ③指定通所介護（デイサービス）・介護予防通所介護事業
- ④身体障がい者・知的障がい者・障がい児ホームヘルプサービス（居宅介護）事業
- ⑤視覚障がい者（同行援護）事業

(2) 賛助会員の加入促進

- ①賛助会広報用チラシの全戸配布
- ②町内会などへ出向いて広報啓発活動
- ③賛助会費の一部を町内会福祉事業資金として還元
- ④賛助会員加入率促進にむけて強化月間の設定（7月）
- ⑤賛助会員加入促進の施策検討

(3) 共同募金運動の強化

- ①町内会、会議等へ出向いて広報啓発活動
- ②広報（事業活動報告、募金活動状況報告）による啓発
- ③町内外法人募金の協力依頼
- ④募金箱の設置拡大

(4) 収益事業の検討

3. 介護保険事業、障害者総合支援事業の拡大と推進

(1) 自主事業の安定経営と財源確保

- ①利用者のニーズにあったサービスの提供
- ②制度改革にも対応できるサービス構造への転換
- ③パンフレット配布や看板設置などの広報活動および関係機関への営業活動
- ④関係機関等へ出向いての誘致宣伝活動
- ⑤従事者の研修会、勉強会の参加と資質の向上
- ⑥事業所間の連携によりサービスの向上

(2) 社協の組織体制強化

- ①理事・評議員・部会・委員会の充実
- ②役職員の研修会参加と勉強会実施
- ③職員の資質向上
- ④事業の見直し
- ⑤「社協発展・強化計画」の実践と検証

※新規事業については二重線、変更事業については下線を引いています。